

「荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全教育」のご案内

近年のはい作業では、作業の効率化、省力化等の観点から、フォークリフト等の車両系荷役運搬機械、クレーン、移動式クレーン（以下「荷役運搬機械等」という。）を使用することが多くなっています。

特に、これらの荷役運搬機械等によるはい作業は、運転者の1人作業で行われることが多く、取り扱う荷も一般に長尺物、重量物であり、また、作業速度も大きいところから、荷の落下、崩壊等によって多くの労働災害が発生しております。

このために、荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対して、安全に作業を進めるために必要な知識を付与し、労働災害の防止を図る必要があります。このようなことから、厚生労働省の「安全衛生教育推進要綱」に基づく特別教育に準ずる教育として、「荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育」が求められています。

つきましては、(一社)松本労働基準協会では、(一社)中部労働技能教習センターと連携し、下記により「荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所 ※ 受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	年間(R6.4.1～R7.3.31)随時受付(別紙予定表参照)
締切日	各開催日の2週間前
定員	20名(締切日前であっても定員になり次第締め切ります。)
会場	(一社)中部労働技能教習センター松本会場 松本市島内(小宮)729-1 電話 0263(47)4443

2. 受講料等

所要日数	学科	受講料 (消費税込)	教材費 (消費税込)
1日	5時間	6,600円	1,650円

3. 受講申込み等

(1) 申込先 (一社)松本労働基準協会 松本市大字島内 3427 番地 51
TEL 0263 (40) 3600 FAX 0263 (48) 1388

(2) 提出書類

受講申込書	お申込は先着順となります。先に当協会へFAXし、その後郵送願います。受講料の支払方法等は、後日FAX致します。
写真(縦3.0cm 横2.5cm)1枚	受講申込書に貼付して下さい。(写真は申請前6カ月以内に撮影したもの)

※外国籍の方は、在留カード・住民票・旅券・外国人登録証明書のいずれかの写しを添付して下さい。

旧姓、通称併記をご希望の場合は、お名前の確認できる住民票、自動車運転免許証(氏名併記済)等の公的な証明書の写し添付。

4. 当日の持参品(昼食は各自ご用意願います。)

筆記用具、受講票、印鑑(修了証交付時に使用)

荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日		
受付番号	第 号		
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿 次のおり受講申込みいたします。			
申込み日 令和 年 月 日			
ふりがな			
氏名	(旧姓・通称名)		
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 歳		
現住所	〒 () 都・道 市・区 府・県 郡		
	電話 携帯電話 FAX		
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 市・区 府・県 郡		
	所在地 電話 FAX		
受講希望日	令和 年 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田 ・ 松本 ・ その他	入校通知 送付先	勤務先 ・ 現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。
時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。
また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当所で記入します。

修了日	修了証番号	
受講料	教材費	記事

(2024.1)

(一社)松本労働基準協会

【荷役運搬機械等による はい作業従事者に対する安全教育 時間割】

【1日間】
5時間

7時45分～受付 8時講習開始

時間	講習科目	講習時間	
8 : 00 ~ 8 : 30	はいの種類 はいの型	0.5	5時間
8 : 30 ~ 11 : 00	荷役運搬機械等によるはい付け及びはいくずしの方法 荷役運搬機械等の点検及び整備の方法	2.5	
11 : 00 ~ 12 : 00	災害事例研究	1.0	
12 : 00 ~ 13 : 00	昼休み		
13 : 00 ~ 14 : 00	関係法令	1.0	
14 : 05 ~ 14 : 20	学科修了試験		
14 : 25 ~	採点后、修了式実施。		

1 日 目

松本会場

※労働安全衛生法等に基づいて講習日程を設定しています。そのため、全日程ともに講習開始時間に遅刻した場合には講習時間が不足するため受講することができません。(後記の【受講にあたっての注意事項】を必ずご確認ください。)

区分	科目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	
技能講習	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)		3~8 (月~土)					21~26 (月~土)				3~8 (月~土)		
	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t以上)	8~12 (月~金)	13~17 (月~金)	3~7 (月~金)	8~12 (月~金)	19~23 (月~金)	24~28 (火~土)	21~25 (月~金)	25~29 (月~金)	9~13 (月~金)	14~18 (火~金)	9~13 (月~金)	10~14 (月~金)	
	車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)		7 (火)		26 (金)			9 (月)		18 (月)		24 (金)	21 (金)	
技能講習	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)		1~2 (水~木)		29~30 (月~火)				5~6 (火~水)		29~30 (水~木)			
	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)	18~19 (水~木)	23~24 (水~木)	12~13 (水~木)	4~5 (水~木)	5~6 (月~火)	13~14 (金~土)	28~29 (火~火)	14~15 (水~金)	23~24 (月~火)	27~28 (月~火)	13~14 (水~木)	27~28 (水~木)	
講習	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	※松本会場で小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習(計5日間)の日程の初日から3日間となります。												
	フォークリフト運転(最大荷重1t以上) ※赤字は休日講習	15~18 (月~木) 13~14・20~21 (土・日・土・日)	20~23 (月~木)	17~20 (月~木)	1~4 (月~木)	7~10 (水~土)	7~10 (水~土)	17~20 (火~金)	15~18 (火~金)	11~14 (月~木)	16~19 (月~木)	20~23 (月~木)	25~28 (火~金)	24~27 (月~木)
特別教育	シヨベルローダー等運転(最大荷重1t以上)		7~10 (火~金)											
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1t以上) セット講習	1~5 (月~金)	27~31 (月~金)	24~28 (月~金)		26~30 (月~金)		9/30~10/4 (月~金)		2~6 (月~金)		17~21 (月~金)		
特別教育	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)+ クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満)	22~26 (月~金)			16~20 (火~土)						6~10 (月~金)			
	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	11~12 (水~金)	16~17 (水~金)	20~21 (水~金)		22~23 (水~金)	26~27 (水~金)		7~8 (水~金)	12~13 (水~木)	10~12 (月~水)		18~19 (火~水)	
特別教育	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)		4/30~5/1 (火~水)	14~15 (金~土)		5~6 (水~金)	5~6 (水~金)		10/31~11/1 (木~金)	25~26 (水~木)	30~31 (水~木)		3~4 (月~火)	
	ローラー運転	24~25 (水~木)					2~3 (月~火)							
特別教育	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)			10~11 (月~火)				30~31 (水~木)		24~25 (火~水)			5~6 (水~木)	
	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)		27~28 (月~火)											
安全教育	巻上げ機(ウインチ)												6~7 (水~金)	
	フルハーネス型墜落制止器具使用作業	10 (水)		10 (月)			21 (水)	15 (火)	19 (火)	20 (金)		10 (月)		
安全教育	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育			24 (月)										
	はい作業従事者安全教育						24 (火)							

長野会場

※労働安全衛生法等に基づいて講習日程を設定しています。そのため、全日程ともに講習開始時間に遅刻した場合には講習時間が不足するため受講することができません。(後記の【受講にあたっての注意事項】を必ずご確認ください。)

区分	科目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
技能講習	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t以上)	1~5 (月~金)	7~11 (火~土)	3~7 (月~金)	1~5 (月~金)	7/29~8/2 (月~金)	2~6 (月~金)	9/30~10/4 (月~金)	10/28~11/1 (月~金)	2~6 (月~金)	6~10 (月~金)	10~14 (月~金)	3~7 (月~金)
	車両系建設機械(解体用)運転(機体質量3t以上)		8 (月)	10 (月)		8 (木)		7 (月)		9 (月)		21 (金)	
	不整地運搬車運転(最大積載量1t以上)	15~16 (月~火)		26~27 (水~木)					15~16 (火~水)		27~28 (月~火)		
技能講習	高所作業車運転(作業床の高さ10m以上)	11~12 (水~金)	1~2 (水~木)	11~12 (火~水)	17~18 (水~木)	6~7 (火~水)	17~18 (火~水)	9~10 (水~木)	7~8 (水~金)	12~13 (水~金)	16~17 (水~金)	17~18 (月~火)	17~18 (月~火)
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	※長野会場で小型移動式クレーン運転技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習(計5日間)の日程の初日から3日間となります。											
特別教育	シヨベルローダー等運転(最大荷重1t以上)			17~20 (月~木)									24~27 (月~木)
	小型移動式クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)+ 玉掛け(つり上げ荷重1t以上) セット講習	17~18 (水~木)	13~17 (月~金)	24~25 (月~金)	22~26 (月~金)	21~22 (水~木)	9~13 (月~金)	17~18 (水~木)	11~15 (月~金)	16~17 (月~火)	20~24 (月~金)		10~14 (月~金)
特別教育	小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)			13~14 (水~金)		24~25 (水~木)							19~20 (水~木)
	ローラー運転						24~25 (火~水)						26~27 (水~木)
特別教育	高所作業車運転(作業床の高さ10m未満)						19~20 (水~金)						19~21 (水~金)
	フルハーネス型墜落制止器具使用作業		21 (火)		16 (火)		26 (水)		19 (火)		29 (水)		28 (金)

※月別講習計画の他にも1講習10名程度の受講者により特別講習や出張講習も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。なお、出張講習の場合は、受講料及び教材費とは別に、移動等のための諸費用の一部を負担して頂くこととなります。